

令和5年度政務活動費収支報告について

令和6年3月29日

四国中央市議会議長 篠永 誠司 様

議員氏名 眞鍋 利恵

四国中央市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、別紙のとおり 令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度政務活動費収支報告書

議員氏名 眞鍋 利憲

1 収入

政務活動費 240,000 円

2 支出

(単位：円)

科目	金額	備考
調査研究費	26,146 円	徳島視察費用
要請陳情活動費	0	
広報広聴活動費	0	
研修費	0	
資料購入費	0	

3 残額 213,854 円

備考 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

様式第5号（第6条関係）

政務活動費返還申出書

令和6年3月29日

四国中央市長 篠原 実 様

議員氏名 眞鍋 利憲



令和5年度分として交付を受けた政務活動費について、残余金が生じたので、四国中央市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、次のとおり返還を申し上げます。

交付を受けた額	240,000 円
支出した額	26,146 円
返還する額	213,854 円

政務活動費出納簿（令和 5 年度）

No. 01

氏 名	眞鍋 利憲
-----	-------

[illegible]

No. _____

支 出 伝 票													
氏 名	眞鍋 利憲	印											
支出年月日	令和 5 年 9 月 5 日												
支出科目	調査研究費												
金 額	26,146円												
内 容	令和5年8月9日～8月10日、徳島県神山町及び上勝町行政調査に係る費用												
経費算出表 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>旅費等</td> <td>11,486円</td> </tr> <tr> <td>宿泊料（素泊り）</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>視察料（2か所）</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>手土産</td> <td>1,160円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>26,146円</td> </tr> </tbody> </table>				旅費等	11,486円	宿泊料（素泊り）	9,000円	視察料（2か所）	4,500円	手土産	1,160円	合 計	26,146円
旅費等	11,486円												
宿泊料（素泊り）	9,000円												
視察料（2か所）	4,500円												
手土産	1,160円												
合 計	26,146円												
※複数の支出項目がある場合に記載													
備 考													

領収書等は裏面に貼付すること

レンタカー借上げ料金 ￥ 52,250

オリックスレンタカー



オリックスレンタカー

領収証

公衆利用

吉田善三郎様

金額

¥ 52,250

内消費税額

上記金額正しは領収致し、また、内消費税額

内訳

①現金

②振込

③小切手

④手形

〒782-0812 愛媛県新居浜市坂井町2-1

オリックスレンタカー新居浜

TEL 0897-34-7820 FAX 0897-34-7820



担当者

(注) 金額を訂正したものは無効です

内訳

吉田善三郎	¥ 10,450
三宅繁博	¥ 10,450
山川和孝	¥ 10,450
眞鍋幹雄	¥ 10,450
眞鍋利憲	¥ 10,450
合計	¥ 52,250

手土産代2か所(上勝町・神山町)

¥ 5,800

内訳

吉田善三郎 ¥ 1,160
三宅繁博 ¥ 1,160
山川和孝 ¥ 1,160
眞鍋幹雄 ¥ 1,160
眞鍋利憲 ¥ 1,160

合計 ¥ 5,800

2023年08月07日

領収書

一連No000026
領収No009579

会派令和会会長 吉田善三郎様

¥5,800-

(但し軽減税率対象として
領収致しました)

税抜金額
¥5,370-
消費税等
¥430-

収入印紙

会派視察先様
創業歴3年
2,900円

愛媛県四国中央市三島宮川3丁目
TEL (0896) 23-3474

印刷面を内側に折って保管願います

高速道路通行料 ¥ 5,180

内訳

吉田善三郎 ¥ 1,036
三宅繁博 ¥ 1,036
山川和孝 ¥ 1,036
眞鍋幹雄 ¥ 1,036
眞鍋利憲 ¥ 1,036

¥ 5,180

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 脇町

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031(通話料有料)

23年 8月 9日 9時12分

車種 普通

通行料金 ¥1,780-
(現金)

一入口料金所一 三島川之江
ケータイから高速道路の交通情報をチェック
<https://ihighway.jp>
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号201-00170813-00

領収書

料金所 三島川之江

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031(通話料有料)

23年 8月10日 15時28分

車種 普通

通行料金 ¥3,090-
※通行料金の消費税率は10%です
(現金)

一入口料金所一 引田
ケータイから高速道路の交通情報をチェック
<https://ihighway.jp>
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
登録番号:T9120001112341
取扱番号205-01141352-00

ご利用ありがとうございます。

本州四国連絡高速道路株式会社

料金所では一旦停車してください。

料金所 鳴門北

TEL 088-687-1428

領収書

23年 8月10日 車種

(本四) 普通

通行料金 ¥310-

(内訳)

現金(本四) ¥310-

通行料金は消費税率10%対象です。

取扱番号205-00291021-01555

眞鍋 利憲

宿泊代 (素泊り) ￥ 9,000

視察受講料 ￥ 4,500

内訳	上勝町	￥	2,500
	神山町	￥	2,000

領 収 証

眞鍋 利憲

様

No. _____

金額

¥ 9 0 0 0 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 8/9~8/10 会派行政視察研修に係る素泊り宿泊代

2023年 8 月 9 日 上記正に領収いたしました

スーパーホテル 徳島・小松島天然温泉

〒773-0001 徳島県小松島市小松島町字若井崎10-6

T E L 0885-32-90

F A X 0885-32-90

収入印紙

登録番号

GR1622

領 収 証

眞鍋 利憲

様

No. _____

★

¥ 2,500 -

但 8/9 会派視察視察料にて

2023年 8 月 9 日

上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

収 入
印 紙

〒771-4501

徳島県勝浦郡上勝町大字福原字川北4番地

合同会社 パンゲ

代表社員 野々山

コクヨ ウケ-1097

納入通知書兼領収書

1-0005521

伝票No: 5526

(納入義務者)		所 住		氏 名		令和5年度		令和5年度		令和5年度		令和5年度	
四国中央市議会		利憲		眞鍋		令和5年度		令和5年度		令和5年度		令和5年度	
氏 名		氏 名		氏 名		氏 名		氏 名		氏 名		氏 名	
第 号		第 号		第 号		第 号		第 号		第 号		第 号	
款 75		款 40		款 1		款 2		款 34		款 34		款 34	
項 40		項 1		項 2		項 34		項 34		項 34		項 34	
目 1		目 2		目 34		目 34		目 34		目 34		目 34	
節 2		節 34		節 34		節 34		節 34		節 34		節 34	
説明		説明		説明		説明		説明		説明		説明	
部門		部門		部門		部門		部門		部門		部門	
産業観光課		産業観光課		産業観光課		産業観光課		産業観光課		産業観光課		産業観光課	

金額 2,000円

令和5年8月9日 移住・サテライトオフィ
ス施策等 視察受講料

納付目的

納期限	令和 年 月 日
発行年月日	令和 年 月 日

上記の金額を指定金融機関に納入してください。

領 収 印

徳島県名西郡神山町

神山町長

(納入者用)

※この領収書は、大切に保管して下さい。

行政調査報告書

1

令和会										眞鍋利憲			
		令和5年8月9日～8月10日に会派の											
行政調査として、徳島県の神山町と上勝町に													
行ってきましたので、ご報告いたします。													
まず①神山町で「移住定住事業・サテライ													
トオフィス」の取組について調査致しました													
神山町産業観光課の担当者に映像を交えた座													
学を受けました。神山町は町の86%が山林で													
1000 m級の山々に囲まれており、主要産業は													
農業・林業となっている。農業では生産量日													
本一のすだち・日扇他ふき・梅。林業では神													
山杉があり神山杉認定制度もある。令和5年													
8月の住基人口は5000人弱。移住交流に													
先立ち、神山町国際交流協会が発足し1999年													
度に海外からアーティストを招聘し神山で作													
品作りを行って頂き、帰りには作品一点の寄													
贈を願い、町の至る所に展示しアートの町と													
して国際交流を展開。2007年に移住定住交流													
支援センターを設置。運営をアーティストの													
長期受入実施していたNPOグリーンバレーに													



四国中央市議会

20×20

行政調査報告書

2

委	託	し	令	和	5	年	度	ま	で	に	2	1	4	世	帯	3	6	9	人
が	移	住	さ	れ	て	い	る	。	こ	の	支	援	セ	ン	タ	ー	の	内	容
と	し	て	(1)	移	住	定	住	希	望	者	支	援	と	し	て	移	住	に	関
す	る	相	談	窓	口	を	は	じ	め	、	物	件	の	提	案	、	案	内	、
売	買	手	続	き	支	援	等	の	ス	ム	ー	ズ	な	移	住	定	住	支	援
を	行	う	(2)	空	き	家	物	件	開	拓	と	し	て	物	件	提	供	者	の
相	談	対	応	や	最	終	は	売	却	に	向	け	て	の	ゴ	ミ	等	の	処
分	サ	ポ	ー	ト	ま	で	行	う	。	ほ	か	に	も	様	々	な	取	組	が
あ	り	、	空	き	店	舗	の	活	用	が	ユ	ニ	ー	ク	で	発	想	が	素
晴	ら	し	い	と	思	い	ま	し	た	。	例	え	ば	、	空	き	店	舗	の
活	用	と	し	て	、	働	き	手	起	業	家	を	逆	指	名	等	面	白	い
で	す	。	滞	在	者	向	け	の	物	件	活	用	に	も	目	を	向	け	、
2010	年	に	は	サ	テ	ラ	イ	ト	オ	フ	ィ	ス	第	一	号	が	開	設	
2023	年	4	月	ま	で	に	23	社	が	進	出	し	、	現	在	も	14	社	
が	継	続	中	と	の	事	。	ま	た	、	神	山	塾	の	開	設	で	職	業
訓	練	塾	と	し	て	、	こ	れ	ま	で	200	名	の	卒	業	生	を	輩	出
う	ち	30	%	強	が	移	住	者	と	な	っ	て	い	る	な	ど	、	移	住
定	住	交	流	事	業	・	サ	テ	ラ	イ	ト	オ	フ	ィ	ス	の	幅	広	い
取	組	が	行	わ	れ	成	功	し	て	い	る	。	全	国	的	に	見	て	も
少	な	い	事	例	だ	と	思	い	ま	す	。	本	市	に	於	い	て	も	少



なからず取組はしているが、本市に合った発想をもって展開すれば、結果はついてくると思いますが、基礎となる条件に違いがありすぎて、全てが参考とはならないと思います。しかしながら、神山町の様々な発想・展開そして町民と一体になって進める事業に熱量はすごく感じ、行政の在り方として良い調査ができました。

次に②上勝町でごみゼロ・ウェイストの調査を行いました。上勝町と言えば“葉っぱ”事業で全国に名を知らしめた町で2020年には“つまもの”の全国シェア80%を達成したと記憶していますが、今回はごみを無くす取組を調査対象とし伺いました。合同会社パンゲアの代表者に座学及び分別現場で学びました2003年に日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言をし、世界から注目され持続可能な社会への道筋を示した。宣言の内容は①私たちの暮らしを豊かにする②町でできるあらゆる実験やチャレンジを行いごみになるものをゼロにす



る③環境問題について学べる仕組みをつくり新しい時代のリーダーを輩出します。と、しています。1997年迄野焼きをしていたが2001年に焼却炉を閉鎖し35分別を開始。2016年には13種類45分別にして2020年にリサイクル率80%を実現している。と同時に、ゼロ・ウェイストセンターを設立し町民自らが、ごみを持込む拠点として注目を集めている。今回実際にセンターに足を運び現地での説明も受けました。ゼロ・ウェイストは日本でも5自治体が宣言していますが、自治体だけの努力だけでは達成出来るものではなく、世界の自治体・企業とパートナーシップを結ぶことよって、様々な課題解決を目指しているとの事。今回座学の中で、着実に成果を出している一つに人口が2,000人未満で、尚且つ半数以上が親類関係にあるので、町民もやらざるを得ないと担当者が笑みを浮かべながら説明してくれました。確かにこのままの仕組みを四国中央市で実践するとなると正直出来ないと思います



5

以	上
---	---